

2023年度 第3回 公立大学法人埼玉県立大学経営審議会 議事録

日 時 2024年2月20日(火) 14:40～16:10

会 場 オンライン開催

出席委員 田中議長、星委員、磯田委員、伊藤(善)委員、荻野委員、岡島委員、澤登委員、伊藤(博)委員、池田委員 【欠席】井橋委員

出席教職員 林副学長兼学部長、田口学長補佐兼地域産学連携センター所長、金村研究科長、東高等教育開発センター長、常盤学生支援センター長、延原情報センター所長、福田副局長、高柳調整幹兼総務担当部長、山口企画・情報担当部長、濱口財務担当部長、酒井施設管理担当部長、小原教務・入試担当部長、今村学生・就職支援担当部長、関根研究・地域産学連携担当部長
【欠席】濱口研究開発センター長

議事概要

審議事項1 センター組織等の見直しについて

資料に基づき、福田副局長から説明した。

案のとおり理事会に提出することについて、異議なく承認された。

主な発言は以下のとおり

○IPEセンター設置にあたり、教職員の増員はするのか。

●教職員の全体の数は増えない。学科等に所属する教員を兼務で配置することを予定している。

○兼務の教員の評価は、センター長が行うのか。

●センター業務を中心に行う本務教員はセンター長が評価し、各学科で教育研究を中心に行う兼務の教員は、各学科長が評価を行うこととしている。

○センターを設置し、本学の取組を明確に示して進めていくことは重要かつ大変良い取組である。

○多職種連携なくして、保健医療福祉の現場は回らない。専門職連携教育を受けてこなかった専門職人材も多いことから、埼玉県看護協会でも、生涯学習に取り組んでいる。県立大学のこうしたセンターが設置され地域に貢献されることは、現場としてありがたいことであり、活動に期待したい。

○やるからには、本学の特長をしっかり宣伝していただきたい。

●3月にはしっかりプレスリリースしたい。

審議事項2 法人規則の改正について

資料に基づき、高柳調整幹から説明した。

案のとおり理事会に提出することについて、異議なく承認された。

主な発言は以下のとおり

○職務専念義務に関する規程の改正はどのような内容か。

●共済組合加入者はリフレッシュ休暇が取得できる。これまで別規程に定めていたものを就業規則に定めることとした。

○看護学科の編入学定員を見直し、大学院の定員拡大することとした経緯を改めて伺いたい。

●編入学は県内の短大・専門学校卒業生の受け皿と作るという役割があったが、4年制の看護大学が増えてきていること、編入学生の大半が県外出身者であり県内就職率向上につながらないことから、見直すこととしたものである。

○看護の全体のレベル向上を考えると、看護学校生の大学編入は大変重要であるので、既に決定していることかと思うが、編入学に県内枠設けるといった対応はできなかったのかと思う。

また、看護の大学院入学がどれほど増えるかということは懸念されるので、大学としてPRをしていただきたい。

●編入学定員5人は県内枠として考えている。また、看護の学生がどれくらい来るのかは心配をしている点であり、しっかり広報したい。

審議事項3 令和6事業年度 業務運営に関する計画（案）について

資料に基づき、福田副局长から説明した。

案のとおり理事会に提出することについて、異議なく承認された。

審議事項4 令和6年2月修正予算（案）について

資料に基づき、福田副局长から説明した。

主な発言は以下のとおり

○授業料等減免負担金について説明があったが、どのような仕組みとなっているか。

●日本学生支援機構の修学支援新制度に基づき、学生は減免される。減免により収入が減少する分は、埼玉県からの授業料等減免負担金として補助があり、大学の収入となる。

審議事項５ 令和６年度予算（案）について

資料に基づき、福田副局長幹から説明した。

主な発言は以下のとおり

○「１００円食堂」は止めるのですね。

○当初の予算で余剰金が発生した場合は、どのような取扱いになるのか。

●施設整備補助金については、余剰金は県に返還するが、運営費交付金等の一般財源分は、経費節減などにより余剰が生じた場合は、県からの承認を得た後に目的積立金として事業の充実に充てることとしている。

○113 ページに教育備品購入に関する資料があるが、教育現場で必要とされるものは十分に購入できているのか。

●運営費交付金を財源とする教育備品は、各学科で必要額を照会して計上しているが、限られた予算では全てを賄うことができるわけではなく、優先順位をつけて調達している。教員が希望するものを全て調達できていない現状である。

○県内に優秀な人材を輩出する県立大学においては、教育の質を向上のためにも、現場の声を聴いて必要な予算の配分をお願いしたい。

●できる限り努力をしたい。

審議事項６ 教員配置計画（案）について

資料に基づき、福田副局長幹から説明した。

主な発言は以下のとおり

○「特定分野に必要な人員の確保については引き続き外部資金の導入を目指す」とあるが、外部資金が必要はということか。資金の獲得

ができなければ、人員確保ができないということか。

- 大型の研究資金を獲得した場合、補助をする人員の確保が必要になる。獲得した外部資金の範囲内で人員を雇用するといった意味合いでご理解いただきたい。

○大学院の専任教員はいないということか。

- 2024 年度においては大学院本務の教員は配置せず、学部の教員が研究科に兼務する予定である。

報告事項1 自己点検・評価の実施及び認証評価の受審について
資料に基づき、伊藤副学長から報告した。

報告事項2 研究開発センターシンポジウム2023について
資料に基づき、関根研究・地域産学連携担当部長から報告した。

以上